

教育警察委員会の概要（教育）			
開催年月日	令和元年6月24日	開会、閉会時間	12時57分から 13時38分まで
委員の出欠	出席：山本委員長、若井副委員長 岩井委員、尾藤委員、川上委員、伊藤(英)委員、山内委員、 平野(祐)委員 欠席：なし		
(付託案件の可否)			
(質疑の内容)			
発言者	発言内容		
【報告】 損害賠償の額を定めることについて			
川上委員	今回の岐阜高校敷地内の樹木が、強風により折れ、落下したことにより自動車が破損した事案を受けて、他校へも同様な事案が起きないように注意喚起はされたのか。		
教育財務課長	日常から危険な樹木がないか注視点検するよう周知徹底した。危険と判断されるものについては各校で剪定などの対応を行っている。		
川上委員	どのような予算で対応するのか。		
教育財務課長	高校等の維持管理に係る予算があるため、それを各校に令達して対応している。		
【陳情】			
	(質疑なし)		
【その他報告】「働きやすい職場づくり」に向けた取組みについて			
	(質疑なし)		
【その他】			
川上委員	各高等学校の活性化について議論されているが、今後、高等学校に入学する生徒が減少することに伴い、再編統合も必要になってくると思われるが、県教育委員会ではどのように考えているのか。		
教育総務課長	平成27年度末にまとめられた県立高校活性化計画策定委員会の「審議まとめ」では、小規模化が懸念される高校が、地域と一体となった取組みを実施することにより活性化を図ることの必要性や、再編統合に関する一定の基準設定の必要性などの指摘をいただいた。 しかし、「審議まとめ」を受けて実施した学区別の意見交換会や、総合教育会議において、再編統合を検討する前に、各校の活性化策を徹底的に議論すべきであるとの指摘を受け、現在は、各校の活性化を進めているところである。 現在、生徒の減少に対し、40人未満の学級設定なども導入したところであり、今後も地域と連携し、各校の活性化を進めていく。 また、国においても、高校を核とした地域再生を大きな柱として捉えている。こうした		

	<p>動向も踏まえ、地域の皆さんと連携を深めていく。</p>
川上委員	<p>今後、生徒が減少していく中、県費による負担を伴っても、現状ある高校を維持していくと考えてよいか。</p> <p>また、小規模化が懸念される高校において活性化を進めているが、今後は、これらの高校だけでなく、例えば飛騨地区においては、斐太高校などの普通科でも学級数を減ずることがあると捉えてよいか。</p>
教育総務課長	<p>40人未満の学級設定などにより教職員の配置が必要となるが、できる限り国の基準定数の枠組みの中で対応し、県費による負担については慎重に考えている。</p> <p>学級減については、小規模化が懸念される高校だけでなく、全ての高校について検討していく必要がある。</p>
川上委員	<p>本県の聾学校では、小学校入学前の子どもについても対応していただいているところだが、飛騨地域の小学校入学前の子どもが聾学校へ通うためには、親元を離れて寄宿舎に入舎する必要がある、大変である。また、聴覚障がいのある子どもにとって、小学校入学前の段階において、言葉や手話を覚えたり、コミュニケーションをとったりすることは、とても重要である。</p> <p>県として、小学校入学前の聴覚障がい児への支援をどのように行っていくと考えているか。</p> <p>次に、同じく飛騨地域について、聴覚障がい児が小学校へ上がった後のことだが、聴覚障がい児を対象とした難聴学級は要望のある小学校すべてに設置されているわけではなく、このような場合でも、岐阜などの遠方の学校へ通うことは難しいと思う。</p> <p>県として、小学校入学後の聴覚障がい児への支援はどのように行っていくと考えているか。</p>
特別支援教育課長	<p>まず、本県の聾学校には、特別支援学校の中で唯一、幼稚部を設置し、小学校入学前の段階の教育を行っており、幼稚園入園前においては、国も示すとおり、保健・医療・福祉・教育の連携を進めていくことが大切であると考えている。本県の聾学校は、県内1校であるため、遠方の幼児児童生徒向けに、寄宿舎を設置しているが、飛騨地域から寄宿舎に入舎している幼児児童生徒はあまりいないのが現状である。</p> <p>議員ご指摘の小学校入学後の聴覚障がい児について、県内の小中学校に難聴学級は12学級あり、そのうちの5学級を飛騨地域に設置し、体制を整えている。</p> <p>しかし、難聴学級には必ずしも専門家が配置されているとは限らないということがあるため、大きく3点を考えているところ。</p> <p>①聴覚障がいの「センター校」である聾学校の職員の派遣・巡回による対応や ②飛騨特別支援学校を活用した取組みとして、今年度から年間を通じて、難聴学級担任や難聴児が在籍している学級担任等の教育関係者を対象とした研修会の実施に加え、小学校や中学校からの要請を受けて聾学校を経験した教員を派遣するなど、特別支援学校のセンター的機能を活用した取組みを進めることとしている。</p> <p>そのほか、③飛騨特別支援学校と飛騨教育事務所が連携し、本人や保護者、学校関係者による学習会の実施を進めているところであり、この学習会を通じて保護者等とも情報交換をしながら療育を進めていくことができると考えている。</p>
川上委員	<p>今後、聾学校経験者を中心とした取組みを具体的に進めてほしい。また、保護者の会は、とても重要であるため早急に進めてほしい。</p> <p>本県では、医療と教育の行政の連携が取れていないような気がする。教育が中心となって声を上げ連携を進めてほしい。</p>
岩井委員	<p>小規模化が懸念される高校においては、教育水準確保の観点等から、再編統合の検討対</p>

	象となったのではなかったか。
教育総務課長	県立高校活性化計画策定委員会の「審議まとめ」では、望ましい学級規模を、1学年4～8学級としている。確かに、小規模校では、特色ある教育課程の編成や開設部活動への影響についての課題も指摘されており、「審議まとめ」では、早期に3学級以下の学校となることを見込まれる学校が、位置づけされた。
岩井委員	再編統合を検討する前に、各校の活性化策を徹底的に議論するようになったのは小規模化が懸念される高校において、高校を存続して欲しいという地域からの強い要望が背景にあるのではないか。
教育総務課長	県立高校活性化計画策定委員会の「審議まとめ」を受けて実施した、学区別の意見交換会や、総合教育会議において、再編統合を検討する前に、各校の活性化策を徹底的に議論すべきであるとの意見を受け、地域の方々にも参画いただきながら、各校の活性化策を推進している。
岩井委員	各高校の活性化のために、各地域はどのような協力をしたのか。
教育総務課長	各市町がスクールバスの運行や通学費の補助を行ったり、地元企業がデュアルシステム（実習を高校の授業の単位として認める企業内実習）の実施に協力するなどの支援をいただいている。
岩井委員	以前、教育警察委員会で、隠岐島前高校を視察した。この高校では、地域が高校を存続させるために、町が寮を管理するなど、地域が一体となって取り組んでいた。高校の存続に向けては、このような強力な地域の支援があるとよい。
教育総務課長	各学区別の検討会において、各校の活性化策を徹底的に議論すべきであるとの指摘を受け、各校において、地域と連携した活性化を進めている。今後も各地域が、より主体的に高校に関わっていただけるよう取り組んでいきたい。
岩井委員	少子化により、仮に地域に2、3人しか児童がいない状況にあつて、地域住民が小学校の存続要望を県に出した場合、県教育委員会としてはどのように対応するのか。
教職員課長	市町村立の小中学校に関しては、市町村教育委員会が、その設置に関する権限を有しており、県に対しては、届出という形で結果が報告されるのみで、事前に相談や要望を受ける立場にないというのが現状である。
岩井委員	実際に直接の要望が県にあった場合には、どう対応するのか。
教職員課長	県教育委員会の裁量で決められるものではないため、まずはそれぞれの地域の中で、話し合いをしていただいて、住民合意をもって必要な方針を決定していくことが重要であると考えます。
岩井委員	地域住民は児童が1人や2人でも学校を残して欲しいと思うのではないか。
教職員課長	学校の標準的な規模としての生徒数や学級数は、学校教育法において基準が設けられているが、その中に、「地域の実情に応じて」という記述も設けられており、画一的な規定にはなっていないので、その規定により、それぞれの地域で決めていただくことになっている。その一方で、へき地になるほど、教員の確保に課題があるため、教職員加配制度などを活用して、それぞれの地域で十分な教育が行われるよう対応していきたい。
岩井委員	児童生徒数が減っても、住み慣れた地域で教育を受けさせたいと考える親が大多数であり、地域における教育水準を確保していく観点からも、教員配置も含め、市町村教育委員

	<p>会に対する支援を継続的に行っていくことをお願いしたい。</p>
若井副委員長	<p>校外学習における医療的ケアについて、今年度は、岐阜希望が丘特別支援学校と関特別支援学校のモデル校2校で実施しているが、今後、すべての学校で実施していけるように進めていくのか。</p>
特別支援教育課長	<p>今年度、モデルとして2校で実施し、来年度は全校において校外学習における医療的ケアの実施を進めていきたいと考えている。</p> <p>ただ、宿泊学習における医療的ケアの実施については、別途、検証が必要であり、来年度の課題であると認識している。</p>
若井副委員長	<p>校外学習における医療的ケアの実施は、児童生徒の自立と社会参加の促進や保護者の負担軽減につながるため、是非進めてほしい。</p>